

教育民生 常任委員会

平成十八年六月二十一日、教育民生常任委員会に付託になった。議案及び請願、陳情について。

問 仙北市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例制度について、障害者の数と今後の見通しはどうなっている。また認定区分はどうなっているか。

答 平成十八年三月三十一日現在、当市での障害者手帳配布者は千九百九十八人である。高齢者が増えれば増えてくると思っている。認定区分の基準について、六段階まで設けようとしているが、具体的にまだ判っていない。

問 仙北市国民健康保険税条例制度について、納期について、合併前と同じだったのか。また、納期を増やし納税者が支払計画を立てやすいように検討できないか。

答 田沢湖は四期で角館、西木は六期であったが、合併協議会は六期で調整した。納めやすい納期の回数については、これからの検討課題だと考えている。

問 減免について、数字的な決まりを作っているのか。基準を設けて、弾力的に対応できないか。

答 単に数字的に表してはいない。

問 仙北市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制度について、診療科を増やしたから、病床が減ったのか。また病床数が上床減つたのは、病床に入る人数が減って余裕があるからか。さらに変更に伴い看護師等の人員は減少しているのか。

答 現在、呼吸器、循環器科と表示しているものを、呼吸器科・循環器科に、また神経精神科を神経科、精神科に分けるもので、医療法上にあわせたものである。

問 仙北市病院事業使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例制度について、経営が大変なのはわかるが、出産する人の負担が増える。出産に一人三十万円以上もかかる。気持ちも金額も楽になるように出来ないか。

答 病院全体を見た場合、経営が大変なので、お願いできるものは、お願いしたい。

問 遺族会運営費用補助については、通常社会福祉協議会でやっていると思うが、どうか。また、単位組織補助金が削減され、市管理のバス等の利用も出来ないの、身動きが取れないと聞いている。どうにか出来ないものか。

答 通常の遺族会事務は社会福祉協議会でやっているが、県と関わる部分は、市で行っている。バスの件についてはこれからの管理運営について検討していきたい。

問 保育料が高くなった、また神代保育園は入り口の道路が送迎の時込み合って危険である。改善できないか。

答 保育料の取り扱いについては、合併時に統一化を図ることに、各階層によっても違う。高くなつたばかりではないと思う。

問 道路関係については、建設課等と検討したい。

問 学校の安全マップ作成について、それぞれ各学校で取り組んでいるはず。また市民会館の使用状況についてのようになっているのか。

答 当初の安全マップは、教師、親の目から見て作った。

現在作ろうとしているマップは、子供達の目線で作るものである。

問 市民会館については、施設の老朽化は進んでいるが、今年度も各種イベントを予定している。

問 上桧木内小学校の閉校式関係について、事業計画は出てきているのか。また、補助金について半額が妥当な補助と思っているのか。

答 最初の事業計画について出されている。半額補助については、地域の事を考えれば、半分以上補助したいとは思っているが、今後検討していきたい。

仙北市国民健康保険特別会計補正予算

問 繰越金については、金額予算計上されたものか。また他の自治体では大雪のため医療費が予想より少なかったとあったが、当市ではどうだったのか。

答 繰越金の補正額は、予算策定時における歳入見込みの数字である。出納閉鎖後の繰越額の確定予算額は、二億八百万弱円である。

仙北市介護保険特別会計補正予算

問 公の施設の指定管理者の指定について（西木温泉ふれあいプラザクリオン）、クリオンについて、千五百万円で四月から八月まで委託しているといったが、その内容はなにか。

答 宿泊休養施設、体育館、プール、集会施設、レストラン、売店を行っている。千五百万円については、四月から八月まで支払うことで今現在契約している。九月以降は残り分の金額、二千四百八十五万三千円で契約する予定である。十九年度、二十年度は、年間三千九百八十五万三千円を上限に委託する予定である。

問 指定管理者になつた場合も、会社の経理は議会に決算状況報告があるのか。また、クリオンの経営状況についてチェックして行かなくとも良いのか。

答 いままでどおり決算状況を報告する。

自動車物損事故に係る和解及び損害賠償について

本案につきましては慎重審査の結果、全会一致で原案を可とすべきものと決定した。